

14:25

様式9-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第21439報)

2020年 8月20日 14時20分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー
 福島第一原子力発電所
 原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>第21408報他でお知らせしたとおり、2号機の原子炉注水設備については、原子炉注水停止からの再開に伴い、特定原子力施設に係る実施計画に定める運転上の制限「任意の24時間あたりの注水量増加幅 1.0m³/h以下」を満足しなくなることから本日11時5分より特定原子力施設に係る実施計画「Ⅲ 特定原子炉施設の保安」第1編第32条(保全作業を実施する場合)第1項を適用し、本日11時59分、原子炉注水量を以下のとおり変更しました。</p> <p><2号機原子炉注水再開操作> 炉心スプレイ系原子炉注水量 : 0m³/h→3.1m³/h</p> <p>その後、関連監視パラメータについては、異常ないことを確認しました。 また、2号機の原子炉注水再開に伴い、特定原子力施設に係る実施計画に定める運転上の制限「原子炉の冷却に必要な注水量が確保されていること」を満足したことから、12時5分に当該運転上の制限に関する実施計画「Ⅲ 特定原子力施設の保安」第1編第32条(保全作業を実施する場合)第1項の適用を解除しました。 なお、運転上の制限「任意の24時間あたりの注水量増加幅 1.0m³/h以下」に関する実施計画「Ⅲ 特定原子力施設の保安」第1編第32条(保全作業を実施する場合)第1項の適用については、注水再開時刻から24時間後以降に解除予定です。</p> <p>【公表区分：E】</p> <p>※添付の有・無 <input checked="" type="radio"/> 無</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

15:21

1/9

様式0-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第21440報)

2020年 8月20日 15時00分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー
 福島第一原子力発電所
 原子力防災管理者 磯貝 智彦
 連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ) (対応日時, 対応の概要) プラント関連パラメータ、タンクエリアパトロール結果等について、下記の通りお知らせいたします。
発生事象と対応の概要(注2)	<ul style="list-style-type: none"> ・プラント関連パラメータ [8月20日11時00分現在] ・サブドレン等核種分析結果 [採取日 8月19日] ・集中廃棄物処理施設周辺 サブドレン水核種分析結果 [採取日 8月19日] ・福島第一原子力発電所構内排水路分析結果 [採取日 8月19日] ・福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果 護岸地下水 [採取日 8月17日、19日] ・福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果 海水 [採取日 8月19日] ・発電所敷地内におけるモニタリング結果について、前回のお知らせから有意な変動はありません。 ・タンクエリアパトロール及び汚染水タンク水位計による常時監視において、漏えい等の異常はありません。 ・建屋滞留水の移送状況について、パトロール及び警報監視において、漏えい等の異常は確認されません。 <p>サブドレン他水処理施設一時貯水タンクFの当社及び第三者機関による分析結果については、共に運用目標値を満足していたことから、8月21日に排水を実施します。 排水開始・終了の実績については、別途お知らせします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福島第一原子力発電所 サブドレン・地下水ドレン浄化水の分析結果 [採取日 8月16日] <p>【公表区分：その他】</p> <p>※添付の有・無</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

- (注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。
- (注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。
- (注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

2/9

福島第一原子力発電所 プラント関連バラメータ

2020年8月20日 11:00現在

(重要事項) 各計測値については、地震やその他の事故状態の影響を受けて、通常の使用状態と異なる値を示しているものもあり、正しく測定されていない可能性がある。このような計測の不確かさを考慮したうえで、施設プラントの状態を把握するために、このような計測の不確かさを考慮して総合的に判断している。計測値から得られる情報を活用して変化の傾向にも留意して総合的に判断している。

	1号機	2号機	3号機	4号機
原子炉注水状況	給水系: 1.4 m ³ /h CS系: 1.4 m ³ /h (8/20 11:00 現在)	給水系: 0.0 m ³ /h CS系: 0.0 m ³ /h (8/20 11:00 現在)	給水系: 1.5 m ³ /h CS系: 1.5 m ³ /h (8/20 11:00 現在)	
原子炉压力容器底部温度	VESSEL BOTTOM HEAD (TE-263-69L1): 26.7 °C 原子炉 SKIRT JOINT 上部 (TE-263-69H1): 26.6 °C VESSEL DOWN COMMER (TE-263-69G2): 26.5 °C (8/20 11:00 現在)	VESSEL WALL ABOVE BOTTOM HEAD (TE-2-3-69H3): 32.4 °C RPV温度 (TE-2-3-69R): 46.3 °C (8/20 11:00 現在)	スカートジャンクション上部温度 (TE-2-3-69F1): 29.7 °C RPV底部ヘッド上部温度 (TE-2-3-69H1): 29.2 °C (8/20 11:00 現在)	
原子炉格納容器内温度	HVH-12A RETURN AIR. (TE-1625A): 26.8 °C HVH-12A SUPPLY AIR (TE-1625F): 26.6 °C (8/20 11:00 現在)	RETURN AIR DRYWELL COOLER (TE-16-114B): 32.1 °C SUPPLY AIR D/W COOLER HVH2-16B (TE-16-114G#1): 31.9 °C (8/20 11:00 現在)	格納容器空調機戻り空気温度 (TE-16-114A): 30.4 °C 格納容器空調機供給空気温度 (TE-16-114F#1): 28.5 °C (8/20 11:00 現在)	
原子炉格納容器圧力	0.28 kPa g (8/20 11:00 現在)	3.45 kPa g (8/20 11:00 現在)	0.40 kPa g (8/20 11:00 現在)	
空素封入流量 ※3	RPV (RVH-A): - Nm ³ /h (RVH-B): 15.21 Nm ³ /h (JP-A): 14.73 Nm ³ /h (JP-B): - Nm ³ /h PCV: - Nm ³ /h (8/20 11:00 現在)	RPV-A: 6.59 Nm ³ /h RPV-B: 6.85 Nm ³ /h PCV: - Nm ³ /h (8/20 11:00 現在)	RPV-A: 8.25 Nm ³ /h RPV-B: 8.20 Nm ³ /h PCV: - Nm ³ /h (8/20 11:00 現在)	※4
原子炉格納容器ガス管理システム排気流量	25.8 m ³ /h (8/20 11:00 現在)	15.27 Nm ³ /h (8/20 11:00 現在)	19.26 Nm ³ /h (8/20 11:00 現在)	
原子炉格納容器水素濃度 ※1	A系: 0.00 vol% B系: 0.00 vol% (8/20 11:00 現在)	A系: 0.03 vol% B系: 0.03 vol% (8/20 11:00 現在)	A系: 0.09 vol% B系: 0.09 vol% (8/20 11:00 現在)	
原子炉格納容器成約能濃度 (Xe135) ※2	A系: 指示値 1.14E-03 Ba/cm ³ 検出限界値 3.80E-04 B系: 指示値 1.22E-03 Ba/cm ³ 検出限界値 3.20E-04 (8/20 11:00 現在)	A系: 指示値 ND 検出限界値 1.5E-01 Ba/cm ³ B系: 指示値 ND 検出限界値 1.4E-01 Ba/cm ³ (8/20 11:00 現在)	A系: 指示値 ND 検出限界値 2.1E-01 Ba/cm ³ B系: 指示値 ND 検出限界値 2.1E-01 Ba/cm ³ (8/20 11:00 現在)	
使用済燃料プール水温度	35.7 °C (8/20 11:00 現在)	34.7 °C (8/20 11:00 現在)	32.5 °C (8/20 11:00 現在)	※5 (8/20 11:00 現在)
FPC注水水位	4.06 m (8/20 11:00 現在)	2.17 m (8/20 11:00 現在)	4.36 m (8/20 11:00 現在)	67.0 X100mm (8/20 11:00 現在)

【計測値に関する事項】
 ※1: 福島第一原子力発電所格納容器内水素濃度は0.00%と記録する。(※3参照)計測値が極めて低い場合は、計測精度によりマイナス表示される場合があるため。
 ※2: 原子炉格納容器内成約能濃度の測定はXe135濃度を測定する。原子炉格納容器内成約能濃度の測定はXe135濃度を測定する。
 ※3: 空素封入流量は、圧力調整用の空素封入流量を測定する。
 ※4: 空素封入停止中
 ※5: 4号機使用済燃料プール水位は一次系ポンプ停止直前中
 ※6: 作業に伴い、原子炉注水は本量減止中

3/9

サブドレン等核種分析結果

(データ集約: 8/20)

採取場所	福島第一 1号機 サブドレン	福島第一 2号機 サブドレン	福島第一 3号機 サブドレン	福島第一 4号機 サブドレン	福島第一 5号機 サブドレン	福島第一 6号機 サブドレン	福島第一 構内深井戸
試料採取日時刻	2020年8月19日 8時10分	2020年8月19日 8時05分	2020年8月19日 8時00分	2020年8月19日 7時30分	対象外	対象外	対象外
検出核種 (半減期)	試料濃度 (Bq/L)						
I-131 (約8日)	ND(6.7)	ND(13)	ND(4.6)	ND(5.2)	-	-	-
Cs-134 (約2年)	9.8	78	ND(4.5)	ND(5.3)	-	-	-
Cs-137 (約30年)	230	1,500	ND(4.7)	ND(4.7)	-	-	-

※ NDは検出限界値未満を表し、() 内に検出限界値を示す。

2020年8月20日

集中廃棄物処理施設周辺 サブドレン水核種分析結果

I-131(Bq/L)

Table with 19 columns (8/2 to 8/19) and 19 rows (測定場所 ① to ⑩). Data includes numerical values and 'ND' (Not Detected) for I-131 concentration.

CS-134(Bq/L)

Table with 19 columns (8/2 to 8/19) and 19 rows (測定場所 ① to ⑩). Data includes numerical values and 'ND' for CS-134 concentration.

CS-137(Bq/L)

Table with 19 columns (8/2 to 8/19) and 19 rows (測定場所 ① to ⑩). Data includes numerical values and 'ND' for CS-137 concentration.

- <測定箇所>
①4号7/8建屋南東
②プロセス主建屋北東
③プロセス主建屋南東
④プロセス主建屋南西
⑤焼却炉灰堆積場客室処理建屋南
⑥サイトハンカ建屋南西
⑦焼却炉灰堆積場客室処理建屋北
⑧サイトハンカ建屋南東

*[-]はサンプリング・測定を省略していないことを示す。
*①は②が採取できなかったため、地下水流の上流側として選定し、週1回程度の頻度で測定(2011/4/29~)
*②は地下水流の下流側であることから、追加で測定(2011/5/26~)
*③を追加で測定(2011/5/30~)
*④を追加で測定(2011/8/2~)
*⑤は検出限界値未満を示す。() 内に検出限界値を示す。

2020年8月20日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

福島第一原子力発電所構内排水路分析結果

単位: Bq/L

採取日	A排水路					物揚場排水路						
	8月14日	8月15日	8月16日	8月17日	8月18日	8月19日	8月14日	8月15日	8月16日	8月17日	8月18日	8月19日
採取時刻	7:45	7:40	7:27	8:00	7:45	7:52	7:50	7:45	7:32	8:05	7:50	7:56
降雨量(mm/日)	0	0.5	2	0	0	0	0	0.5	2	0	0	0
流量(m ³ /秒)	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中
Cs-134(約2年)	ND(0.34)	ND(0.53)	ND(0.43)	ND(0.42)	ND(0.47)	ND(0.55)	ND(0.47)	ND(0.45)	ND(0.53)	ND(0.49)	ND(0.60)	ND(0.80)
Cs-137(約30年)	4.0	3.5	4.3	4.5	4.9	4.3	2.2	2.2	2.7	2.9	2.2	3.5
全β	4.7	11	9.0	6.6	6.5	7.0	5.6	ND(3.5)	4.2	4.8	4.5	3.3
H-3(約12年)	-	-	-	-	-	分析中	-	-	-	-	-	分析中

単位: Bq/L

採取日	K排水路					BC排水路						
	8月14日	8月15日	8月16日	8月17日	8月18日	8月19日	8月14日	8月15日	8月16日	8月17日	8月18日	8月19日
採取時刻	7:05	7:00	6:00	7:21	6:00	7:20	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00
降雨量(mm/日)	0	0.5	2	0	0	0	0	0.5	2	0	0	0
流量(m ³ /秒)	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中
Cs-134(約2年)	0.72	0.63	ND(1.0)	1.1	1.1	ND(0.50)	ND(0.45)	ND(0.43)	ND(0.48)	ND(0.48)	ND(0.54)	ND(0.72)
Cs-137(約30年)	10	12	11	11	11	11	ND(0.72)	ND(0.54)	ND(0.65)	ND(0.57)	ND(0.62)	ND(0.65)
全β	14	15	15	16	12	14	ND(3.2)	ND(3.3)	ND(3.1)	ND(2.9)	ND(3.0)	ND(3.2)
H-3(約12年)	-	-	-	-	-	分析中	-	-	-	-	-	分析中

* 本枠内が今回公表データ。他は8月19日までにお知らせ済み。

* 測定対象外の項目は「-」と記す。

* NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

2020年8月20日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一 廃炉推進カンパニー

福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(1/3)護岸地下水

単位: Bq/L (塩素除く)

採取日	地下水観測孔 No.0-1	地下水観測孔 No.0-1-2	地下水観測孔 No.0-2	地下水観測孔 No.0-3-1	地下水観測孔 No.0-3-2	地下水観測孔 No.0-4	地下水観測孔 No.1	地下水観測孔 No.1-6	地下水観測孔 No.1-8	地下水観測孔 No.1-9(甲)	地下水観測孔 No.1-11	地下水観測孔 No.1-12	地下水観測孔 No.1-14	地下水観測孔 No.1-16	地下水観測孔 No.1-17
採取時刻										8月17日					
塩素(単位: ppm)										7:50					
Cs-134(約2年)										71					
Cs-137(約30年)										-					
その他										-					
γ										-					
全β										-					
H-3(約12年)										72					
Sr-90(約29年)										540					

採取日	1,2号機 ウェルポイント 汲み上げ水	地下水観測孔 No.2	地下水観測孔 No.2-2	地下水観測孔 No.2-3	地下水観測孔 No.2-5(甲)	地下水観測孔 No.2-6	地下水観測孔 No.2-7	地下水観測孔 No.2-8	2,3号機 改修ウェル 汲み上げ水	地下水観測孔 No.3	地下水観測孔 No.3-2	地下水観測孔 No.3-3	地下水観測孔 No.3-4	地下水観測孔 No.3-5(甲)	3,4号機 改修ウェル 汲み上げ水
採取時刻															
塩素(単位: ppm)															
Cs-134(約2年)															
Cs-137(約30年)															
その他															
γ															
全β															
H-3(約12年)															
Sr-90(約29年)															

* 本枠内が今回公表データ。他は8月18日にお知らせ済み。
 * NDは検出限界値未満を表し、「その他γ」を除き()内に検出限界値を示す。
 * 測定対象外の項目は「-」と記す。また、「その他γ」は検出されたとときに記す。
 (注) No.1-9, 2-5, 3-5は、採水器による採取であるため、γ測定は実施せず。全βは参考値としてる過後に測定。

6/9

福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(2/3)護岸地下水

単位: Bq/L (塩素除く)

	地下水観測孔 No.0-1	地下水観測孔 No.0-1-2	地下水観測孔 No.0-2	地下水観測孔 No.0-3-1	地下水観測孔 No.0-3-2	地下水観測孔 No.0-4	地下水観測孔 No.1	地下水観測孔 No.1-6	地下水観測孔 No.1-8	地下水観測孔 No.1-9(注)	地下水観測孔 No.1-11	地下水観測孔 No.1-12	地下水観測孔 No.1-14	地下水観測孔 No.1-16	地下水観測孔 No.1-17
採取日							8月19日								
採取時刻							7:35								
塩素(単位: ppm)							70								
Cs-134(約2年)							-								
Cs-137(約30年)							-								
その他							-								
γ							-								
全β							62								
H-3(約12年)							分析中								
Sr-90(約29年)							-								

	12号機 ウエルポンク 汲み上げ水	地下水観測孔 No.2	地下水観測孔 No.2-2	地下水観測孔 No.2-3	地下水観測孔 No.2-5(注)	地下水観測孔 No.2-6	地下水観測孔 No.2-7	地下水観測孔 No.2-8	2号機 改修ウエル 汲み上げ水	地下水観測孔 No.3	地下水観測孔 No.3-2	地下水観測孔 No.3-3	地下水観測孔 No.3-4	地下水観測孔 No.3-5(注)	34号機 改修ウエル 汲み上げ水
採取日						8月19日	8月19日								
採取時刻						7:29	7:27								
塩素(単位: ppm)						-	510								
Cs-134(約2年)						ND(0.28)	0.29								
Cs-137(約30年)						ND(0.36)	4.7								
その他															
γ															
全β						430	470								
H-3(約12年)						分析中	分析中								
Sr-90(約29年)						-	-								

* NDは検出限界値未満を表し、「その他γ」を除き()内に検出限界値を示す。
 * 測定対象外の項目は「-」と記す。また、「その他γ」は検出されたときに記す。
 (注) No.1-9, 2-5, 3-5は、採水器による採取であるため、γ測定は実施せず。全βは参考値としてろ過後に測定。

8/9

福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(3/3)海水

単位: Bq/L

	福島第一 5.6号機 放水口北側 (T-1)	福島第一 6号機 取水口前	福島第一 物揚場前	福島第一 1~4号機 取水口内北側 (東護岸堤北側)	福島第一 1~4号機 取水口内南側 (遮水壁前)	福島第一 南放水口 付近 (T-2)	福島第一 港湾口	福島第一 港湾内 東側	※ 告示濃度 限度	WHO飲料水 水質ガイドライン
採取日	8月19日	8月19日	8月19日	8月19日	8月19日	8月19日	8月19日	8月19日		
採取時刻	8:35	8:23	7:46	7:33	7:38	7:10	7:08	7:06		
Cs-134 (約2年)	ND(0.52)	ND(0.67)	ND(0.48)	ND(0.47)	ND(0.41)	ND(0.64)	ND(0.55)	ND(0.32)	60	10
Cs-137 (約30年)	ND(0.65)	0.63	ND(0.55)	1.5	3.4	ND(0.58)	ND(0.52)	ND(0.35)	90	10
全β	—	ND(12)	13	ND(12)	16	8.5	ND(13)	15		
H-3 (約12年)	—	—	—	—	—	—	—	—	60,000	10,000
Sr-90 (約29年)	—	—	—	—	—	—	—	—	30	10

単位: Bq/L

	福島第一 港湾内 西側	福島第一 港湾内 北側	福島第一 港湾内 南側	福島第一 港湾中央	福島第一 北防波堤 北側 (T-0-1)	福島第一 港湾口 北東側 (T-0-1A)	福島第一 港湾口 東側 (T-0-2)	福島第一 港湾口 南東側 (T-0-3A)	福島第一 南防波堤 南側 (T-0-3)	※ 告示濃度 限度	WHO飲料水 水質ガイドライン
採取日	8月19日	8月19日	8月19日	8月19日	8月19日	8月19日	8月19日	8月19日	8月19日		
採取時刻	7:02	7:00	7:11	7:04	7:04	7:11	7:08	7:06	7:06		
Cs-134 (約2年)	ND(0.27)	ND(0.30)	ND(0.26)	ND(0.52)	ND(0.52)	ND(0.26)	ND(0.55)	ND(0.32)	ND(0.32)	60	10
Cs-137 (約30年)	0.60	0.80	ND(0.29)	2.3	2.3	ND(0.29)	ND(0.52)	ND(0.35)	ND(0.35)	90	10
全β	15	14	ND(13)	ND(13)	ND(13)	ND(13)	ND(13)	15	15		
H-3 (約12年)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	60,000	10,000
Sr-90 (約29年)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	30	10

* NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

* 測定対象外の項目は「—」と記す。

* 物揚場前は、シルトフェンス開閉を行った日は開閉実施後にもサンプリングを実施。

※ 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度
(別表第1第六欄:周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])

9/9

2020年8月20日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一 廃炉推進カンパニー

福島第一原子力発電所 サブドレン・地下水ドレン浄化水の分析結果

単位: Bq/L

一時貯水タンクF (サンブルタンクF)		運用目標	告示濃度 ※1 限度	WHO飲料水 水質ガイドライン
東京電力	第三者機関			
採取日	2020年8月16日	2020年8月16日		
採取時刻	7:54	7:54		
貯水量 [m ³]	690	690		
セシウム134	ND(0.45)	ND(0.57)	60	10
セシウム137	ND(0.65)	ND(0.69)	90	10
その他 ガンマ核種	検出なし	検出なし		
全ベータ	ND(1.9)	0.42		
トリチウム	1,000	1,100	60,000	10,000

* 第三者機関: 東北緑化環境保全株式会社

* NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

(注) 運用目標の全ベータについては、10日に1回程度の分析では、検出限界値を 1 Bq/Lに下げて実施。

※1 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度
(別表第1第六欄: 周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])

※2 セシウム134, セシウム137の検出限界値「1Bq/L未満」を確認する測定にて検出されないこと(天然核種を除く)。

15:46

様式0-1(1/2)

(第21441報)

応急措置の概要(原子炉施設)

2020年8月20日15時40分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー
 福島第一原子力発電所
 原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ) (対応日時, 対応の概要)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>第21436報でお知らせしたとおり、サブドレン他水処理施設一時貯水タンクEに貯水していた水について、本日以下のとおり排水を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・排水開始 : 10時16分 ・排水終了 : 14時04分 ・排水量 : 564 m³ <p>排水状況については、漏えい等の異常がないことを確認しております。</p> <p>【公表区分：E】</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有・無

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

17:43

Y1

様式9-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第21442報)

2020年8月20日17時37分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー
 福島第一原子力発電所
 原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項口)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>第21436報でお知らせしたとおり、地下水バイパス一時貯留タンクグループ2に貯水していた水について、本日以下の通り排水を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・排水開始 : 9時28分 ・排水終了 : 16時23分 ・排水量 : 1,943 m³ <p>排水状況については、漏えい等の異常がないことを確認しております。</p> <p>【公表区分：E】</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有・無

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。